

Miyoshi City News Release



令和 6 年 2 月 1 日

コンビニ交付サービスの開始について

三次市では、マイナンバーカードを使って、早朝や夜間、土日祝日でもコンビニエンスストア等で証明書を取得できるコンビニ交付サービスを開始します。

このサービスでは、三次市内だけでなく全国どこでも最寄りのコンビニエンスストア等で証明書の取得ができます。

【取得できる証明書】

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書

【手数料】 300 円／通

【利用できる方(全てに当てはまる方のみ)】

- ・三次市に住民登録がある方
 - ・マイナンバーカード(数字4桁の暗証番号を設定しているカード)をお持ちの方
- ※利用の際に暗証番号の入力が必要です。

【利用開始日】

令和 6 年 2 月 19 日(月)

【利用時間】

6:30~23:00(土日祝日を含む)

【利用できる店舗】

キオスク端末(マルチコピー機)が設置されている店舗で利用できます。

- ・セブンイレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート など



広島県三次市

三次市 DX 推進本部事務局(情報政策課) (担当:宮本、永迫)

TEL:0824-62-6106 FAX:0824-62-6235

市民部 市民課 市民窓口係 (担当:吉田、久保)

TEL:0824-62-6138 FAX:0824-63-2809